

◎保育の必要性

当該補助金の交付を受ける場合、保護者の双方が下記のいずれかの理由にあてはまる必要があります。

- ①就労（月64時間以上働いている場合）
- ②産前・産後（出産月を除く、産前3ヵ月、産後6ヵ月）
- ③保護者の疾病・障がい
- ④同居親族の介護・監護（月64時間以上介護・監護している場合）
- ⑤震災等の災害復旧
- ⑥求職活動中（入園月から3ヵ月のみ有効）
- ⑦就学（家庭の外で月64時間以上就学している場合）
- ⑧DV・虐待等

◎書類の提出

上記①～⑧の理由に該当する場合、理由を証明する書類をご提出いただく必要があります。理由ごとの提出書類については下記をご確認ください。
（父・母各1部提出）

| 保育を必要とする理由 | | 様式 | 添付書類 |
|--|--|--|---|
| ① 就労 ※採用・復職予定を含む ※1ヵ月64時間以上の就労であること。 | 常勤・パート・内職の方 | 就労証明書（様式①） | 開業届のコピー 又は確定申告書のコピー |
| | 自営業・農業等の主の方 | | |
| | 事業専従者（農業・自営業）の方 | 事業従事状況証明書（様式②） | 事業主の確定申告書のコピー （上記にて提出の場合不要） |
| ② 妊娠・出産 | 産前3ヵ月～産後6ヵ月の期間に入園を希望する方 | 【例】令和8年1月出産（予定）の場合 産前期間：令和7年10月から令和7年12月 産後期間：令和8年2月から令和8年7月 | 母子健康手帳のコピー （母親の氏名及び出産日（予定日）の記載されているページ） |
| ③ 保護者の疾病・障がい | | 医師による診断書（様式④） | 障害者手帳、療育手帳のコピー |
| ④ 同居の親族の介護・看護 ※1ヵ月64時間以上の介護等であること。 | | 介護・看護状況申告書（様式⑤） | 介（看）護を受ける人の障害者手帳や療育手帳のコピー 又は医師による診断書 |
| ⑤ 家庭の災害復旧 | | | 罹災証明書 |
| ⑥ 求職活動・起業準備 | 求職活動をしている方 求職活動をする予定の方 起業準備をしている方（※） | 求職に関する申立書（様式③） | （※）起業準備をしている方は、開業届や事業計画書等、開業に向けた書類が添付できる場合は「就労」とみなすことができます。その場合は、「就労証明書（様式①）」を提出してください。 |
| ⑦ 就学 ※1ヵ月64時間以上の就学であること。 | 家庭の外で就学している場合 | | 学生証又は在学証明書のコピー及びカリキュラム等の就学時間の分かる資料 （専修学校、職業訓練学校は必須） |
| ⑧ 虐待やDVのおそれ | 事前にこども園幼稚園課へご相談ください。 | | |

※下記に該当する場合は、書類を追加でご提出ください。

- （1）ひとり親世帯（離婚成立又は未婚、死別）の場合・・・保護者と入園希望のお子さんの加入保険（社保・国保等）が分かる書類
- （2）離婚調停中で保護者等の「保育の必要性の証明」が提出できない場合・・・調定証明書等の写し
- （3）同居の親族に障害者手帳等をお持ちの方がいる場合・・・障害者手帳等のコピー